

法 務 省

1. 機内盗撮行為の撲滅に向けた「撮影罪」の早期制定について

法制審議会で議論されてきた撮影罪がいよいよ国会審議入りする見通しとなった。航空連合が2022年に行ったアンケートでは、客室乗務員の7割が盗撮またはそれに準じる経験をしており、そのうち1割は性的姿態部位を撮影されたことがあると回答している。これは安全と保安を担う客室乗務員の職務を明らかに妨げるものであり、撮影罪の制定はこうした事象に対して客室乗務員が自信をもって臨むことや、盗撮行為自体の抑止力にもつながると考えるが、施行までを見据えた周知や、法的な運用面での課題について確認したい。

2. 入国審査・保安検査の合理化・迅速化と接遇向上に向けて

今後増加していくことが見込まれる訪日外国人旅行者等もふまえ、入国審査官の増員や、各地で「バイオカート」の導入が進んでいる一方で、日本人の出入国手続きについては、さらに合理化・迅速化を図ることができると考える。

「顔認証ゲート」や「自動化ゲート」については主要国際空港を中心に導入が実施されているが、利用促進その他 Visit Japan Web をはじめとしたアプリの継続的なアップデートなどにより、さらなる円滑な入国審査への取り組みを講じられたい。一方で、各地で発生している誤誘導による未審査入国や、入国後の失踪者も増加傾向にあることから、必要な審査や着実な身元確認を行い、適切な入国審査を図られたい。

なお、訪日外国人旅行者にとって「入国審査官」は初めて接する日本人であることも多く、その接遇向上は日本の「良い第一印象」にもつながっていく。現在、新規採用者向けには接遇関係の研修を行っているとのことだが、関係するすべての職員にも対応されるよう要請したい。